

## 会 議 の 経 過

議 長（下田敏美君）

起立願います。

おはようございます。

着席ください。

本日の欠席議員を報告いたします。2番、盛田嘉彦君から欠席する旨の通告がありましたので、報告いたします。

ただいまの出席議員数は10名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（下田敏美君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に日程第2 一般質問に入ります。

一般質問の通告者は4名であります。高坂茂君は総務常任委員会を代表しての一般質問となります。

ここで、質問者及び答弁者にお願いします。質疑及び答弁は、簡潔、明瞭にお願いします。最初に、総務常任委員会代表質問者、同委員会副委員長、高坂茂君は、一問一答方式による委員会代表一般質問です。

高坂茂君の発言を許します。

高坂茂君。

8 番（高坂 茂君）

おはようございます。

ただいまご指名をいただきました高坂茂と申します。

初めに、去る11月に逝去されました同志でありました種市正孝議員のご冥福をお祈りした

いと思います。

今回は、従来の一般質問とは少し違って代表質問することになりました。私が所属する総務常任委員会では、この10月に仙台方面、名取市の閑上小中学校と亘理町に視察に行っていました。目的は、義務教育学校についての状況把握、そして、部活動の地域移行の取り組みについての情報収集でした。視察研修を終えて、その後、総務常任委員会での検証を行い、その中で、当委員会での総意としてぜひとも議会での一般質問にて理事者側に伝え問うべきではとの結論に至りました。何分にも、このような委員会を代表しての質問は、この議会では前例がなく種々意見がありました。今、こうして壇上で実践することとなりました。皆さんのご理解をいただきたいと存じます。

それでは、通告に従いまして、六戸学園についての質問に入らせていただきます。

質問の1点目は、スクールバスのことについてです。

子供たちがスクールバスで学校に到着、あるいは帰りのバスに乗車する際、例えば雨の中、そして、これからは雪が降ってきます。それをしのぐための屋根が必要と考えます。いかがなものか伺います。

2点目は、10月に文科省指針案において、休日の部活動の禁止が打ち出されました。これに伴い、地域移行を着実に進めなければなりません。ロードマップ作成など具体的な取り組みの考えをお伺いします。

3点目は、文化部は現在吹奏楽部しかありません。保護者にアンケート調査等を実施した上で、新たな文化部を創設する考えはないかお伺いします。

4点目は、県内唯一のICTルームを有していますが、その活用状況と、また、国際交流などでも有効活用が可能だと思いますが、将来的な展望をお伺いします。

最後に、スクールバス内での子供たちのトラブルはないか、あった場合の対応策についてお伺いします。

以上、5点について壇上からの質問とします。

町 長（佐藤陽大君）

はい、議長。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

皆様、おはようございます。

まず初めに、町議会が六戸学園の保護者を対象に意見交換の場を設け、よりよい六戸学園づくりに積極的に応援をいただいていることに心から感謝を申し上げます。

それでは、総務常任委員会からのご質問についてお答をさせていただきます。

1つ目のスクールバスの停留所に雨や雪を防ぐ屋根の設置についてと、六戸学園の冬期間の除雪についてお答えをさせていただきます。

停留所の屋根の設置についてですが、子供たちのために雨や雪を防ぐための屋根があればよいということについては私も同感であります。一方で、今年度において町内に指定しているスクールバスの停留所は61か所であり、各停留所の乗降人数はそれぞれ違います。多いところでは最大121名で、100名を超える停留所が3か所ほどございます。また、屋根を設置したくても設置するスペースがない停留所もございます。さらに、年度によって児童生徒の便宜を図って場所を変更する停留所もございます。

以上のことから、現状では、全ての停留所に差を生じさせることなく屋根を設置することは難しいものと考えております。ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

次に、六戸学園の冬期間の除雪については、除雪可能な業者及び町所有の重機等で実施する計画としております。これまで同様、学校の教育活動に支障のないよう進めてまいりますので、ご安心をいただきたいと思います。

2つ目の部活動の地域移行については、教育委員会が令和5年度、令和6年度に、六戸町スポーツ等の活動における地域移行検討協議会を立ち上げて協議してきたところでございます。私も令和5年度に協議会の会長を務めておりました。

この中で、事務局案として、目標実現に向けて段階的なロードマップをお示しした経緯はございますが、結論として、指導者が確保できて地域移行をできる部活動から順に移行を進めていこうということになり、現在に至っております。現状では、サッカー、ゴルフ、バスケットボールが地域の指導者と共に活動をしている状況であります。何よりも、子供たちが将来にわたり、スポーツ、文化芸術活動に親しむ環境を整えることが大切だと考えております。

3つ目の新たな文化部の創設について申し上げます。

ご存じのとおり、学校の部活動は学校が主体的に行うものであり、町は学校と連携しなが

ら支援する立場にあります。今年度は、町として文化協会の各団体の活動内容を子供たちに示した上で、希望に応じて各団体に協力していただくようお願いした経緯がございましたが、あいにく希望者はおりませんでした。

また、部活動とは別に、六戸学園の児童生徒を対象に、教育委員会主催による自然サークル、農業体験を中心とした活動やICTサークル、メディアルームを活用した活動を立ち上げて、子供たちの活動をサポートしております。

今後とも、子供たちのニーズを踏まえながら、子供たちの将来にわたる可能性を広げる観点からも積極的に支援するとともに、学校へも働きかけを続けてまいりたいと考えております。

4つ目の六戸学園でのメディアルームの活用状況と、国際交流などにおける活用の将来的な展望についてお答えをさせていただきます。

初めに、メディアルームの活用状況ですが、六戸学園では、ほぼ毎日のように授業で活用しております。さらに、子供たちからメディアルームでの授業を望む声が上がっているとのことで、子供たちが自ら意欲を持って授業に向かおうとするなど、設置した効果は高いと考えております。

次に、国際交流などでの有効活用については私も同様の考えであり、現在の海外交流先であるアメリカキタリー町との交流について、リアルタイムでの交流は時差の問題もございますが、インターネットを介したオンラインミーティングなどは可能だと考えております。また、グローバル社会で活躍する子供たちの育成のためにも、交流先を拡大するなど検討をしてまいりたいと考えております。

5つ目のスクールバス内でのトラブルへの対応について、お答えをさせていただきます。

登下校におけるスクールバスの利用に当たっては、日頃から学校が子供たちに丁寧に指導していただいております。

何らかのトラブルが発生した場合は、スクールバスの委託業者、学校、教育課、総務課が速やかに情報を共有し、個別具体の事案に対応しております。今のところ大きなトラブルはなく、今後とも学校や保護者の意向も踏まえながら柔軟に対応をしてまいりたいと思います。

以上、答弁いたします。

## 8 番（高坂 茂君）

はい。

議 長（下田敏美君）

高坂茂君。

8 番（高坂 茂君）

5つの質問にお答えいただきまして、ありがとうございます。

それでは、1つずつ再質問に入らせていただきます。

1点目のスクールバスの停留所の屋根の設置ということで、今、町長からお話がありました。結構、箇所が多いということで全てにかけることはできない、これも致し方ないのかなと思います。

そこで、停留所での乗降のときはよしとして、学校に着いて乗り降りするとき、そのとき一斉にあそこの校舎の西側ですか、あそこに一斉にスクールバスが入ってきますので混雑します。そこで、雨、これから雪と、これから初めての経験になると思います。そういったところに、せめて各停留所じゃなくても学校のところにアーケード型の雨よけ、雪よけ、これを将来的にやっぱり設置していただきたいなと思います。これは絶対必要だと思いますので、そのことについてのお考えはどうでしょうか。お伺いします。

町 長（佐藤陽大君）

はい、議長。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

今の高坂議員からのご質問にお答えさせていただきます。

私もその必要性については建設当初から、実は設計の段階で、その屋根というものの計画が一部ございました。しかしながら、予算の関係で、大変金額がかかる状況でしたので、優先順位をつけた中でそれはちょっと予算の関係でかなわないということになって、削られた経緯もございました。

しかしながら、今の状況ですとバスの利用者も大変多い状況ですので、今後については、

ちょっと検討する必要があるかなというふうに思っております。予算の関係もございまして、すぐというわけにもいかないかもしれませんが、その状況を見ながら検討してまいりたいと思いますし、これから冬期間に入ります。雪の積雪によってバスから降りたときに滑って転んだりということも考えられますので、路面の除雪とか、あと滑らない対策というのも、これから教育委員会と検討してまいりたいというふうに思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

8 番（高坂 茂君）

はい。

議 長（下田敏美君）

高坂茂君。

8 番（高坂 茂君）

分かりました。

やはり、予算というのもあります。我々は、ただお願いというんですか、要望するだけなんですけれども、かなり予算もかかりますので、そこら辺は他のいろんな予算と鑑みて、ぜひともそこを最終的には設置をしていただきたいと思います。

次に、除雪について、あの広大なキャンパス、私はどういうふうにやるのかなと勝手に思っておりましたけれども、今、重機を使ってやるということでちょっと安心しております。ただ、従来のように、除雪機を学校内に置いて用務員がそれに対応するのかな、そういうふうにも思っておりました。それではちょっと無理かなと思っていましたので、ここの質問に入れさせていただきました。かなりの広大なスペースですので、初めての除雪体制になると思いますので、子供達の登下校に支障がないようにやっていただきたいと思います。そこら辺の回答、どうでしょうか。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

答弁のほうでもお答えさせていただきましたけれども、一応、除雪可能な業者を入れる予定をしております。どうしても、学校の用務員等では、もちろんあれだけの広大な敷地ですので、厳しいということになるかと思imasので、しっかりと業者のほうで、大型重機のほうで登下校に邪魔にならないように、危険にならないようにということで、十分配慮しながら除雪をしてみたいと思imasので、ご理解をいただきたいというふうに思imas。

以上です。

8 番（高坂 茂君）

はい。

議 長（下田敏美君）

高坂茂君。

8 番（高坂 茂君）

よく分かりました。

あと一つ、朝方、夕方でも、多分、除雪した後に凍ってしまう場面があると思うんで、そこら辺は用務員さんの仕事になると思imasけれども、融雪剤を常にまいて、滑って転ばないように、配慮いただきたいと思imas。

次に、部活動の地域移行、これについて質問していきたいと思imas。

実は、宮城県亘理町で、地域移行のお話をいろいろ聞いてきました。実際に、どういうふうになっているか。私も、この地域移行の町協議会の会長をやりまして、それに携わっている一人として、非常に、この問題大事に捉えております。そういったところで、視察先ではどのような対応をしているのかなと思imas。

ただ、結論としては、なかなかこの自治体もそうだと思うんです。新聞報道なんか見ても3割ぐらいしか対応していないと、六戸町はその3割に入っているわけなんですけれども。亘理町では10月から全ての休日の部活動は、中止しましたと言っていました。いや、これは

決定的な行動だなと思ってびっくりしたんですけれども、あと、どういうふうに部活動をもっていくのかということとか、いろいろ聞きたかったんですけれども、そこまで突っ込んだ話は時間的にできませんでした。

あとは、町の協議会の中でお話ししたそのぐらいしかできないんです。青森県ではむつ市が進んでおりますけれども、指導者に対しての報酬とか、そういったところのフォーマットは町ではできているんです。ただ、実際には、まだ中身的には、まだまだスタートしたばかりということで、新聞の報道にも、10月28日付けで、文科省の指針が出たとありました。この先6年かけて確立してもらいたいというふうな文科省の指針です。

ただ、六戸町は対応しているんですけれども、中身的に指導者とかそれから保護者とかの協力がなければ、できないんですよ。はっきりしています。ですから、ロードマップはできていると思いますけれども、中身はまだそれに追いついていないのが現状だと思います。

そういったところで、六戸学園は、多分学校側とも話しなきゃならないと思いますけれども、ただ、部活動は休日、休日というのは冬休み、夏休みも入るわけですから、そこを中止にできないということであれば、その間どういうふうに対応するのか。町長より教育長のほうが回答できるかも分かりませんが、もう一回、そこら辺どういった考えを持っているのか、お聞きしたいと思います。

町長（佐藤陽大君）

はい。

議長（下田敏美君）

町長。

町長（佐藤陽大君）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

部活動であったり、サークル活動であったり、順次移行していくという形を取らせていただいております。今現在、サッカー、ゴルフ、バスケットボールの3競技が地域移行へと進んでいる状況で、地域の方々に指導をしていただきながら移行しておりますけれども、その間、ほかの競技の卓球であったり、野球であったり、様々ありますけれども、そちらのほうも全く、移行への方法を模索していないわけではありません。野球のほうも、なるべく早

い段階で地域移行したいよねという話で、地域の方々からお話はいただいておりますので、それは順次できる部活動から進めていくということになるかと思います。

どうしても地域性がありまして、おいらせ町であったり、十和田市、三沢市、各広域的な部分でどんどんスポーツ活動については、クラブチームができていく状況ですので、そちらに行く児童生徒さんも多くなってきております。その辺の状況も踏まえながら、慎重にこれから検討してまいりたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいとします。

以上です。

8 番（高坂 茂君）

はい。

議 長（下田敏美君）

高坂茂君。

8 番（高坂 茂君）

町長の答弁の中で、やはりなかなか形をつくるだけで中身を充実させるところまで行かないと思いました。なぜなら、六戸町は小さい町なんです。ですから、都会や県内では青森市、八戸市とか弘前市みたいな人口が多いところであれば指導者もたくさんいると思います。そういうところでも指導者を探すにも大変だと思いますし、外部からコーチを連れてくるにも、お金はあっても、やはりなかなかそれ相応の指導者を見つけることは大変だと思います。

ですから、考え方として、やはり町の中で指導者を育成していく、そういう考えをお持ちかどうか。例えば野球、サッカーなどメジャーでいいんですよ、全てに対応すると大変だと思います。1つ、2つ、3つぐらいでもいいんです。そういう指導者育成の方針、考え方をちょっと町長からお聞きしたいとします。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

今のご質問にお答えさせていただきます。

地域移行に当たっての指導者のライセンスについては、私も必要なものと考えております。今までの部活動であったり、スポーツ少年団等の活動では保護者の方がボランティアで指導者を引き受けていただいて、お子さんが卒業、退部するタイミングで指導者が変わっていくという状況でありましたけれども、これからは、しっかりと指導者としての資格等の講習を受けてライセンスを持った方に、長くそのスポーツを指導していただくという形が私はベストであろうと思いますので、そういった部分もきっちり進められるような体制を取ってから、地域移行をそれぞれの部活動で進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

8 番（高坂 茂君）

はい。

議 長（下田敏美君）

高坂茂君。

8 番（高坂 茂君）

もう一つ、指導者はこれからということで、すぐは結論とか解決まで行かないと思うんですけども、ただ、やはり部活動の見守りというんですか、休日であれば、保護者に協力してもらわないと、ちょっとそこら辺はうまくいかないと思うんですね。亘理町でも、保護者にやはり協力してもらっていると、報酬も指導者であれば1時間1,500円とか2,000円とか、保護者であれば500円ぐらいでという形のフォーマットをつくっているということでした。

ですから、やはり六戸学園も保護者の協力も必要ということで、部活動の中で保護者も協力していただくような、そういう中身的にやっていくのがベストかなと思います。そこら辺も教育委員会の中でもやはり検討してほしいと思います。やっぱり保護者ですのでスポーツ少年団であれば保護者が指導するわけなんですけれども、今はスポーツ少年団ではなく、部活動ですので、そこに限定してお話ししていますので。ですから、保護者も協力するために

は、日曜日であればその引率で行って、いろんなことを手伝うといったところもあると思います。そういった中で、保護者にも時間的に1時間500円とか、そういったところも考えて協力してもらおうと。ただ、指導はあくまでもコーチなり監督なんです。指導まで口出ししない。ただ、周りのことをサポートする。

亘理町では、そういう見守り的なことやっていると、言っていましたが、これはいいことだと思っていますので、そこら辺をひとつ考えていただきたいと思っています。

それから、さっきも少し触れたんですけども、スポーツ少年団について、この前の保護者との意見交換会の中でお話がありました。これは、バレーの指導をしている女性だったんですけども、練習場所がないと。私達は施設の把握はしていなかったのですが、こんなに施設があるのに何で場所がないのかなと思いましたが、そういった声をやはり整理しなきゃならないと思うんですね。一言付け加えるなら、もう体育館は埋まっていると、要するに、十和田市とか三沢市とか方々のほうからもいろんな団体の予約がもう入っているということで使えないといった話をしていました。

ですから、そこら辺も整理する必要があるんじゃないのかなと思っていますので、全ての部活動が円滑に運営できるように、そこら辺もひとつ整理していただきたい。そこら辺の町長の考えを、お伺いしたいと思っています。

町長（佐藤陽大君）

はい。

議長（下田敏美君）

町長。

町長（佐藤陽大君）

まず、部活動のほうの保護者の件について、ちょっと話が戻りますけれども、お答えをさせていただきます。保護者の協力がなければ部活動が進まないというのが昔からありまして、それが子供たちが部活動ができないことの条件の一つにもなっているところも正直ございます。保護者の協力が家庭では子供たちに部活動をやらせられないとか、そういうふうな形の保護者の方々がいるのも事実なんですね。

なので、六戸学園では、なるべく保護者の協力がなくても、もちろん土日の練習試合とか、

そういった保護者の協力というのは任意で協力していただくこととなりますけれども、平日は部活動終了後のスクールバスも遅くまで用意しておりますので、保護者の方々なしでも子供たちがやりたい部活動を自由にできるような環境の整備というのは、町側としても用意しなければならないと思いますので、それについてはご理解をいただきたいなと思っております。

あと、場所についてですけれども、廃校になった学校の体育館が一応ございます。来年度、取り壊す予定でおりますが、今年の冬についてはどこの体育館も使える状況にはありますので、貸出しの申請があれば貸していききたいなというように思います。来年度以降については、当然場所が少なくなってまいりますので、六戸学園の体育館、運動場、総合運動公園も含めて総合的に貸出しのスケジュールというのは管理して、町のほうでスムーズに子供たちが支障なく部活動ができるように進めてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

8 番（高坂 茂君）

はい。

議長 長（下田敏美君）

高坂茂君。

8 番（高坂 茂君）

全てに満足のいくようにはならないと思うんですね。これは私の私見なんですけれども、やはり学校の体育と部活動というのは、これはずっともう日本の教育の中でそれが機能してきたわけなんですけれども、やはり将来的には、学校の部活動というはなくなると思うんですね。これは、いつになるか分かりませんが、将来はヨーロッパ型になると思うんですね。もう実際、学校は教育の場であるけれども、部活動は地域の中でやってください、こういうふうになっちゃう。ですから、今後、はっきり言って、例えばサッカーであればJクラブの下部組織がやっています。多分、ああいう形に全てがなっていくと思うんですね。そのほうが競技力も上がります。

ですから、考え方なんですけれども、部活動は亘理町みたいに、もう休日はやめる、学校

はタッチしない、しないんですよ。やりたい人はやってください、ただもう学校はタッチしません。そして、競技力の向上を目指して、自分はトップのアスリートになるんだという考えの子供たちは、それなりのスポーツクラブに行くんですよ。例えば、ここであれば十和田市、三沢市、八戸市、遠くであれば仙台市とかへ行くかも知りません。それで私はいいと思うんですね。ただ、体を鍛えたいと、それから、日常で体を動かしたいというのであれば、やはり今の従来の部活動みたいに、その受皿として町が体制を取ってやるという形が、多分望ましいと思います。ですから、全ての部に対応するんじゃなくて、やはり六戸学園の中でできる競技、例えばサッカー、野球、ソフトテニス、このぐらいでいいと思います。

できないのはいいんですよ、やらなくて。あと、やりたかったら、もう自分で探さないでいいと思います。私は、そういう考え方でやらないと、なかなか全てに満足いくようなそういう形は、なかなかできないと思います。そういうことで、これは私の考え方なんですけれども、一つの参考にできればなと思います。

次に、文化部の部活動、これは今、吹奏楽部しかないという状態なんですけれども、これも保護者の中から出てきた話なんで、私は内情分かりません。ですから、最初の答弁でありましたように、ICTとかそういうサークルができていくと思います。ですから、ここはさっきの町長の答弁で私はいいと思いますので終わりたいと思いますが、学校側にいろんな意見があったら、そういう文化部もあってもいいんじゃないかなぐらいで私はいいと思いますので、その対応をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、4番のICTルーム、インフォメーション、コミュニケーションテクノロジー、これの略称なんですけれども、10月に、私と山本議員で校長先生の案内の下に視察に行ってきました。私、ICTの意味分からなかったんで、どういうルームなのかなと思っていましたが、行ってみてびっくりしました。要するに、インターネットを通して、世界中と、情報を共有できると、実際に授業もやっていました、地理の授業なんですけれども。いや、それはさすがに県内有数というか、県内初めての規模だと思います、ああいう設備があるというのは。あの教室が全てにあれば一番いいんでしょうけれども、ただ時間ある中でどこの授業で使うかというのはあるんですけれども、常に有効に使われているということでした。それから、担当というんですか、補助員ですか、そういう方もついていろんなお話をさせていただきました。いや、すごいなと思いました。

そういうことで、さっきの国際交流の話も出ましたけれども、ぜひともそういうリモートなんかを使って、このICTルームを有効活用できればなと、そういうふうに感じました。

ただし、例えば外国とやり取りする場合は、やっぱり英語とかできる先生がいなきゃならないんですよね。それも感じました。ですから、先生の配置も大事になるのかなと思います。

そういったところで、六戸学園をやはり宣伝するというんですか、すばらしい学園だということ売りにするしかないのかなと私は思いましたけれども、そういったところで、町長、ICTルームを見てどのように感じましたか、そこら辺ちょっとお聞きしたいと思います。どのように将来的にやっていけばいいのかなと。

町 長（佐藤陽大君）

はい、議長。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

メディアルーム、いわゆるICTルームについてですけれども、先ほどの答弁の中で、今、交流しておりますアメリカキタリー町とのという話もありましたけれども、どうしても時差もありますし、そういったリアルタイムでの交流というのは厳しいものがあると考えております。しかしながら、せっかくこうして世界とつながるツールが学校の中にあるわけですから、アメリカだけにこだわらず時差のないアジア圏とか、あと世界に目を向けなくても、まずは国内でもいいんじゃないかという考え方もあると思うんですね。そういう意味では、例えば納品していただいたメーカーさんを通じて、そういった同じようなシステムを入れている学校さんと交流したり、そういう授業がこれから進めていければなと思っております。世界は本当に広いので、そういう意味ではいろんな国と交流するというツールとしては、最高のものがこの六戸学園にはありますので、それは有効的にこれから使って交流してまいりたいと思います。

以上です。

8 番（高坂 茂君）

はい。

議 長（下田敏美君）

高坂茂君。

8 番（高坂 茂君）

ICTルームについては、やはりこれからの活用次第だと思います。そして、もう1ヶ所視察した閑上小中学校、ここは、義務教育学校、閑上小中学校なんですね。どういったところが売りのかなと思っておりました。閑上小中学校、8年前ですか、開校したのは。その中で義務教育学校になって一番のメリットというんですか、私からすれば学力が向上したのが一番なのかなと思って質問しました。そしたら一切ございませんと、校長先生から回答がありました。

私は、愕然としたんですけれども、狙いがそこだったんじゃないのかなと、この義務教育学校の。垣根と言われる、中1ギャップを解消するためにも、六戸学園はファーストステージ、セカンドステージ、サードステージとやっていますけれども、そういったところがあって、一番六戸学園の売りになるのかなと思ったんですけれども、閑上小中学校を視察してそこはあまり期待できないのかなと思った部分も少しありました。

次にICTルームについて、あんな立派な設備があるんですから、これを売りにすればいいのかなと。そうすれば、最終的に学校がすばらしいということになれば、やはり町外から入ってくる子供さんたちも出てくると思うんですね。それから、移住するんですね、やはりたての台団地には土地もまだいっぱいありますし。ですから、そういったところを思い切って売りにすれば、町の活性化につながると思うんですね。ですから、そこら辺、町長からもう一回、そこら辺のICTルームの利用を学校経営の中にも位置づけしていくというところをお話いただければと思います。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

ICTルームだけではなく、六戸学園は素晴らしい学校だということで高く評価をいただいております。8月の初旬に一般公開をさせていただきました。後からも出てくると思いますが、約1,000名ほどの方に一般公開で学校を見ていただきました。その中で、町外から来たご家族の方でしたけれども、子供を育てる上でこの六戸町、この六戸学園に子供を入れてみたいというご家族も数名、数家族、いらっしゃいました。そういう意味では、各方面にそういった見ていただく機会を増やして、人口の流入等、移住に、一翼を担うことができる学校だと思っておりますので、それは引き続き続けてまいりたいと思いますし、せっかくこれだけのものを造りましたので使わない手はないと思いますので、私が先頭に立ってそういう移住者の方々へのPRに努めてまいりたいと思いますので、ご理解をいただければと思います。

以上です。

8 番（高坂 茂君）

はい。

議 長（下田敏美君）

高坂茂君。

8 番（高坂 茂君）

今、六戸学園が開校して半年過ぎたぐらいで、これからですので、そういったところで六戸町は幸福度ランキング、県内第1位ですし、この六戸学園も素晴らしい学校だというところを売りにするためにも、やはりいろんな施策を打っていかなくちゃならないと思いますので、私は六戸学園に期待しております。

次に、最後になりますけれども、スクールバス内でのトラブル、これは現に全然なかったのか、なにか情報を持っているのであれば教えて下さい。要するに1年生から9年生まで一緒にスクールバスに乗るわけなんで、何か、そういった、トラブルがあるんじゃないのかなというところが保護者との意見交換会の中で出ましたので、現状としてはどうなんでしょうか。そこら辺、教育長から分かる範囲で聞きたいと思います。

教育長（瀧口孝之君）

はい。

議 長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

ちょっと喉の調子悪くてお聞きづらいかと思えますけれども、ご容赦ください。

今、スクールバス内でのトラブルということですが、高坂議員、今、1年生から9年生までの学年を、大きい子から小さい子まで一緒のバスで来ている、登下校しているということについてのご心配が少しあるのかなというふうに推察しますが、その学年の幅が広いということでのトラブルはありません。じゃ、トラブルがないのかといえば、それはささいなことはあります。先ほど、町長も答弁したように、大きなトラブルは今のところ発生していないということが実情です。もし何かあったときには、先ほどの答弁にもありましたけれども、みんなで情報を共有して、個々、個別に対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

8 番（高坂 茂君）

はい。

議 長（下田敏美君）

高坂茂君。

8 番（高坂 茂君）

それは、情報としては、そんなに大きなトラブルがあったというのは多分入ってこないと思います。もしトラブルがあったという場合は、大きな事案になっておりますので。ただ、保護者からすればやはり何かあったんじゃないのかと、ですからそういう話が保護者から出たのかなと私は推察します。

ということで、例えば1年生の場合を考えれば、1か月、2か月ぐらいは保護者をボラン

ティアとしてスクールバスに配置するみたいなこと考えてはどうかと思います。それで何も無いようであれば、それで2か月くらいで終わってもいいと思うんですけども、そういった対応をやっていただければと思うんです。そこら辺でもし、かなりの人数が必要であれば、一考を要するかなと思うんですけども、もう一回、町長でも教育長でもいいんですけども、お聞かせ下さい。

町長（佐藤陽大君）

はい。

議長（下田敏美君）

町長。

町長（佐藤陽大君）

ただいまのスクールバスの件についてお答えをいたします。

学校が4月に始まりまして、運行がされている状況ですけども、私たちもスタートする前は、そのスクールバスの問題等については非常に心配をしておりました。しかしながら、スクールバスの運行がスタートをすると、高学年の7、8、9年生の子供たちが、ファーストステージ、セカンドステージの子供たち、下の子たちをバス停から学校まで、バスの中でもしっかりと面倒を見ていただいて、すごくいい環境といいますか、関係性を保ちながらバスの運行がされている状況で、私たちもびっくりしております。子供たちを教育する上でも、何というんですか、下の子たちがお兄ちゃんたちの手本を見て、そのバスのルールを守ってしっかり乗っているという状況が自然と構築されているものですから、今のところ、そういった大きなトラブルもありませんし、心配をしていない状況です。

そして、また、あと昨今の熊問題、出没問題がありまして、スクールバスに乗せて通学させたい、もちろんこれから冬になりますので、自転車、歩き等ができなくなる中ではバスの利用者も増えている状況にはありますけれども、そういったトラブルもありませんし、楽しくスクールバスに乗っていきたいという子供たちも多く、本当は保護者の方々が送迎するよという話があるようですけども、子供たちは要らないよと、スクールバスに乗りたいたからそれで行かせてほしいという声が出ているという状況もあるそうなので、大変、今のところはいい状況で推移しているかなというふうに捉えております。

以上です。

8 番（高坂 茂君）

はい。

議 長（下田敏美君）

高坂茂君。

8 番（高坂 茂君）

分かりました。

多分難しいかなと思うんです、保護者の協力というのは。ただ今のところはそういう大きなトラブルの事案もないということであれば、それもそれでいいのかなとは思ったりもします。

今、町長のお話にもありましたように、閑上小中学校でも校長先生が言っていました。義務教育学校のメリットというのは1年生から9年生、非常に上の子が下の子を面倒を見るといいますか、そんな話をしていました、今、思い出してはっとしましたけれども。ですから、私からすれば我々が小っちゃい頃は、よく上の者にいじめられたというのがあったんで、そういうのがちょっと根にあったもので、どういうふうになっているのかと思いましたが、全くそういうことがなければそれにこしたことがないということです。

いろんなことが、これからまた出てくると思います。取りあえず、この今日の質問の中で、5つのこと、実際はもっといっぱい出ていましたけれども、主立った保護者からの代弁というか、そういったようなところを、私、総務常任委員会所管ですので、こういった形で質問させていただきました。今のところは順調に六戸学園は推移していると思っておりますので、これからもまたいろんな情報を共有しながら、すばらしい学園になることを祈って質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

議 長（下田敏美君）

これで、総務常任委員会代表質問者、高坂茂君の委員会代表一般質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

11時10分まで休憩いたします。

休憩（午前10時52分）

再開（午前11時10分）

議長（下田敏美君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告の順により一般質問を許します。

1番、松村英子君は、一問一答方式による一般質問です。

松村英子君の発言を許します。

1番、松村英子君。

1番（松村英子君）

議長のお許しをいただいたので、一般質問させていただきます。

先ほど、町長から六戸学園の子供たちはとっても優しい子が多い、上の子が下の子を大事にしているというのを聞いてとてもうれしく思いました。なぜならば、私は縦割り保育をしています。ゼロ歳から6歳まで、5歳まで、全園児でまとまって活動しています。そうすると、自然と大きい子が下の子の面倒を見ている。自然の中で心が育っていきます。今、少子化時代で本当に子供たち同士の接する機会が追いついていないんです。ですので、保育園という場を借りて子供たちの心の成長をさせたいな、そう思いながら日々生活をしております。

そして今、少子高齢化時代です。どんどん子供が減っていっています。それに伴い高齢者の方が、どんどん増えています。六戸町においても、恐らくは高齢者世帯が多いのではないかな、そう思います。何世帯あるのか、お聞きしたいと思います。

そして、1人である高齢者の方々のケアが絶対必要です。孤立をさせないということ、独りぼっちにさせないということ、それで福祉が本当に重要な役目をしています。ここにいる私も含めて、皆さん年を重ねています。日々、年は重ねていきます。後ろへは戻りません。ですので、福祉の重要性について町長からお伺いしたいと思います。

次、女性職員の管理職についてです。

ご覧のとおり、右を見ても左を見ても立派な男性がたくさんおいでになります。13名の管理職の中に、誰一人として女性の管理職はおりません。六戸町の職員は、百数十名いるはずなんです。女性の職員も数十名いるはずなんです。その中において、業務をこなせる女性職員もたくさんおいでになると思います。女性でなければできないポストもあるはずなんです。働き方改革をしながら、女性が活躍しやすい場所、それを構築すべきではないかなと思いますので、そこをお聞きしたいと思います。そして、六戸町にたくさんの女性の管理職の方が増えること、それを希望します。町長は、どのようなお考えなのか、お聞きしたいと思います。以上、壇上からの質問といたします。

町長（佐藤陽大君）

はい、議長。

議長（下田敏美君）

町長。

町長（佐藤陽大君）

松村議員の高齢者の福祉についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、六戸町の高齢者世帯数は何世帯かについてですが、六戸町内における令和7年3月末現在の65歳以上の高齢者のいる世帯は2,532世帯となっております。高齢者のみ、老夫婦の方であったり、高齢者の親子だけの世帯は878世帯となっております。そのうち、高齢者の一人世帯は466世帯となっております。

次に、高齢者の福祉の重要性についてどうお考えかということについてですが、日本全体が少子高齢化社会に突入している中、当町におきましても、高齢化率が令和6年度末で34.68%と年々上昇し、10年前と比較しまして4.73%増加している状況にあります。今後は、さらに増加していくものと思われま。

必然的に高齢者中心の社会となることは避けられないことから、町として高齢者福祉の目指すべき方向は、いかに介護を必要とする人を減らすか、いかに介護度が高くなることを防ぐかにあると思っております。

健診事業での病気の早期発見、早期治療による健康寿命の拡大を図るのはもちろん、高齢

者のひきこもりを防ぎ、会話や食事を通した他者とのお付き合いや地域とのつながりを持ってもらうことで、認知症予防につなげる介護予防事業が特に重要だと考えておるところでございます。

これらの高齢者の福祉を充実させることで、町の財政支出が抑えられ結果的に町民の負担を減らすことにつながり、ひいては住み慣れた地域で互いに支え合いながら、健康で安心して長く暮らせる地域づくりが行えるものと考えております。

続いて、次の女性の管理職についてのご質問にお答えをいたします。

女性の管理職は何名かについてですが、医療職などを含めた全職員110名のうち、課長職には女性職員はおりません。女性活躍推進法に基づく報告では診療所の看護師長が管理職に分類されますので、女性の管理職は1名ということになります。

2つ目の女性の管理職の昇任等は適正に行われているかについてですけれども、多様性が尊重される現代社会において、男性とは異なる経験や視点を持つ女性の管理者を登用することは、より多くの異なる視点から問題や課題に気づきやすくなるため、女性の管理職は必要であると考えておるところでございます。

女性の管理職への昇任等は適正に行われていると認識しておりますが、職員の年齢構成などにより、今は女性の課長職はおりません。

しかしながら、課長補佐職には4名の女性職員がおりますので、今後においては課長職への昇任を考えておるところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

1 番（松村英子君）

はい。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

ありがとうございます。

どんどん高齢者が増えていく現実において、やはりいろんな部分でサポートしていかなければならないと思います。社会福祉協議会でやっているシニアクラブ活動があるんですけれ

ども、8団体で119名ぐらいしか加入していません。やはり、孤立をさせないという意味において、見守りサポーターの人も必要であるし、また、保健師もかなり必要なんですよね。保健師もそこにいろいろなサポートをしていかなければならないと思いますけれども、保健師は足りているでしょうか。町長、お願いします。

町長（佐藤陽大君）

はい。

議長（下田敏美君）

町長。

町長（佐藤陽大君）

保健師の数につきましては、昨年度も補充をしておりますし、これからも必要に応じてその補充は必要だと考えております。今の数が適正化かという点では、まだ私は足りていないというように思います。もちろん高齢者だけでなく子供たちのこともありますし、町民全体のことを考えると、保健師の数はもう少し補充していかなければならないという考えでおります。

以上です。

1番（松村英子君）

はい。

議長（下田敏美君）

1番、松村英子君。

1番（松村英子君）

やはり、専門的な人がきちんといて、適切な指導をしてひきこもりをしない、高齢者がひきこもりをしないということが大前提だと思うんですよ。そして、地域に根差した大事な高齢者の方々を一步前に出すということ、コミュニケーションを大事にするということ、話合いの場に連れてくるということ、やっぱりそれは絶対必要だと思うんですよね。介護高齢課

でもいろんな活動をしていますけれども、たった200人ぐらいの方が参加して、あとの人は家にいるということになると、介護保険も使うだろうし孤立してしまうと思いますけれども、介護高齢課のほうで何か行事とか様々していることが、もしあったらお伝えいただきたいと思います。

介護高齢課長（高橋宏典君）

はい。

議長（下田敏美君）

介護高齢課長。

介護高齢課長（高橋宏典君）

お答えさせていただきます。

昨日も実施しておりましたが、地域全体で高齢者の方を見守っていくという面もありますけれども、幅広い年齢の方々にお集まりいただいて、共に食事を通して高齢者の方と触れ合って高齢者の方を家の外へ出してもらうという活動の一環として、みんなの食堂～ワイもぐ～という事業を展開しております。昨日も80名ほどの方にご参加いただいて、参加者の皆様方からは大変いい事業だと、来年も続けてやってほしいというお話をいただいております。

また、松村議員から出ておりましたシニアクラブの8団体で120人ほどしか加入していないという部分がありましたので、こちらに関しても介護高齢課や六戸町社会福祉協議会さんが実施している事業のほうにぜひ参加していただいて、そちら辺のシニアクラブ事体のPRも含めて、介護高齢課としてもサポートしてまいりたいと思います。

1 番（松村英子君）

はい。

議長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

いろいろな活動をしながら呼びかけをする、ちょっと声をかけてあげる、そして行きたくないなと思っていても、やっぱり行ってみて楽しければ、また次行こうかなという気持ちになると思うんですね。そして、一歩でも二歩でも前に出して、ひきこもりをしないようにするためには、やはり官民一体になって協力しながら見守っていかなければならないのかなと、そういうふうに思います。

そして、長野県では、健康寿命が長い人はスポーツをする、元気に就業をする、少し働いているという部分もありました。社会活動をする人が多いと、ボランティアをしている、そして、そこには保健師がすごく多いそうです。やっぱり保健師が適材適所で指導をしていて、日々の生活を守っていっているというのが出ておりました。

そして、弘前大学の先生は、みんなが集まる場所をたくさんつくってくださいというふうなことを話しておりましたので、今、介護高齢課のほうでいろいろ計画していると思いますけれども、今後、冬になるとなかなか出にくくなりますので、なにか企画があったら教えていただきと思います。

介護高齢課長（高橋宏典君）

はい、議長。

議長（下田敏美君）

介護高齢課長。

介護高齢課長（高橋宏典君）

各町内会のほうで、実際、自主的に実施していただいておりますふれあいいいききサロンでございますとか、介護高齢課のほうでも遊遊クラブ、おでかけ教室等ございますので、そちらのほうのPRをしっかりと、冬場なかなか外に出にくくなっていく状況になると思いますけれども、そちらのほうで、町のほうとしては対応してまいりたいと思っております。

1 番（松村英子君）

はい。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

近くの人はいいんですけれども、遠くに住んでいる高齢者の方々に、やはりバスとか、そういう福祉バスとか、利用させるような方法を取っていますでしょうか。

介護高齢課長（高橋宏典君）

はい。

議 長（下田敏美君）

介護高齢課長。

介護高齢課長（高橋宏典君）

ふれあいいいききサロンでは、社会福祉協議会のほうの車で通えない方の送迎はしてございます。遊遊クラブでありますとか、おでかけ教室に関しましても、町の100円バス、もしくは帰りに送迎のサービスを町のほうで行っている状況でございます。

1 番（松村英子君）

はい。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

一番のネックは、結局、その場に行きたいんだけど行く足がないとかという高齢者の方が結構多いんですよ。ですので、そこら辺、各町内会で相談しながらみんなが参加できるような体制を、介護高齢課のほうで構築していただければありがたいなと思います。そうすると、まず、一回行って、いや、楽しかった、地域の人にも会って楽しかったと、そういうのが出てくると思います。そして、みんなが参加できるようにすると介護保険も使わな

くてもよろしいでしょうし、参加して日々の生活が潤うんでないかなと思います。そして、老人福祉センターも利用して、社会福祉協議会の職員の方々とタイアップしながら、いろんな活動、室内でできる活動、それも今後模索していただければいいなと思いますけれども、今、ここで即答はできますか。できるのであればお願いします。

介護高齢課長（高橋宏典君）

はい。

議長（下田敏美君）

介護高齢課長。

介護高齢課長（高橋宏典君）

日頃から社会福祉協議会の方々とも意見交換をしております、次年度以降の事業の計画につきましても話を進めているところでございます。新しい取り組みについても、これから話を進めていくことになっておりますので、新年度予算も含めての形になると思いますけれども、検討してまいります。

1 番（松村英子君）

はい。

議長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

いろんな活動をしながら、その年次計画もマンネリ化しないように、また、いろんなこと、刺激を与えるというので脳トレにもなるので、いろんな活動を取り入れてやっていけばいいのかなと私は思います。私も、社会福祉協議会の中の一つの組織で会長をやっていますけれども、年齢が達した人にちょっと参加してみないかと言っても、ちょっと足がとか、ちょっとバスで行くの心配だとかという、地域の高齢者の方もいますので、やっぱりその声かけをしながらみんなが参加できるように、私もいろいろ工夫していますけれども、町のほう

でもいろいろ工夫しながら、ほんの数千人の高齢者の方々が六戸町で住んでよかったよね、六戸町でこんな行事があつてよかったよね、そういうふうな日々が送ればいいのかと私は思います。

それに対して、やっぱり充実した計画でなければ、ただ行って、また同じのかとなったときに、次は参加しないと思いますので、町長、そこら辺のところは、予算は取れますでしょうか。予算を取りながら、高齢者が楽しくできるような活動、考えていますか。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

予算ありきという話ではございません。やはり、町民の方々、高齢者だけにかかわらず、そういった交流を持って楽しく過ごすことができる六戸町を私は目指すべきと考えておりますので、必要であれば、そういった予算もつけてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

1 番（松村英子君）

はい。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

本当に何というのかな、私も参加してみて、いろんな活動やゲームなんかをやっている、ちょっとした商品ですごく喜んでいる高齢者の方がおいでになります。やはり、何か賞状を

もらうとか、何か商品をもらうということになると、すごく楽しんでやっているのが日々見えますので、そういうふうなところから、また参加したい、また出てきたいという気持ちを大事にしながら高齢者の方を見守っていければいいのかなと、そう思います。

そして、青森県内での孤独死、1人ぼっちで亡くなっている人が74名で、そのうち13人は1か月以上、未発見ということがありました。六戸町では、そういうことがないでしょうか。介護高齢課長、お伺いしたいんですけども。

介護高齢課長（高橋宏典君）

はい、議長。

議長（下田敏美君）

介護高齢課長。

介護高齢課長（高橋宏典君）

先日の新聞報道でもありましたけれども、ご自宅で亡くなっておられたという事案が実際に六戸町でも発生してございます。当町としましても、地域全体で見守り活動を行うということで、先ほど名称が出ておりました見守りサポーターであるとか、民生委員、児童委員の方々とは日頃から情報共有もさせていただいております。

六戸町では、以前より警察署と連携しまして、徘徊高齢者等支援事業ということで、徘徊のおそれがある、行方不明になる可能性がある方の情報をご家族から承認を受けまして、警察のほうと情報を共有してございます。もし、徘徊等で行方不明になったという情報があった場合には、町の防災アプリであるとか防災放送を通じて、こういうふうな方が現在行方不明になってございますという情報を提供する仕組みは整っております。

ただ、これが周知されているかというとなかなか難しい面がありますので、これからは、そういった情報共有であるとか、情報の周知に努めてまいりたいと思います。

1 番（松村英子君）

はい。

議長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

全国で1万人以上の方が徘徊して行方不明になっているというのも記事で見ました。ですので、やはり見守りはとても大事だと思うんです。数年前というか、大分前なんですけれども、六戸町でも亡くなった方がおいでになりますよね。そういうことがないように、不幸なことが起きないように、いろんなことでサポートしていければありがたいなと、そう思います。

次、管理職の件なんですけれども、女性の管理職、昇進断念が1割強というのが新聞に出ていました。日本で男女平等というふうなのを打ち出して、私も男女共同参画の上十三地区の会長をずっとやっていますけれども、男女平等と言いながら、でも家事の仕事、介護の仕事、子育ての仕事にはどうしても女性の方のほうに重点を置かれます。ですので、管理職を1割断念という県の調査結果がありますけれども、六戸町では管理職に昇進する場合、働き方改革をきちんとして昇進させるのかどうか、町長にお伺いしたいと思います。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

女性の管理職については、今は課長補佐という段階で4名いらっしゃいますけれども、今の女性管理職は女性活躍推進法によると、診療所の看護師長が1人という形になります。たまたまといいますか、その世代に女性の職員の方がいらっしゃらなくて、課長というポストに女性がいないという状況ではありますが、これから、今現在、働いていただいている課長補佐の方々もキャリアを積んでいただいて、これから課長にという形も十分私は考えられることだと思いますし、そして、また女性が活躍する働き方改革なる部分も、行政としても推進していかなければならないという気持ちはもちろんございますので、それは進めながら優

秀な職員の育成に努めてまいりたいと思います。

以上です。

1 番（松村英子君）

はい。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

国でも、この間、報告があったんですけども、女性の管理職が30%を超えたという話を聞きました。ですので、国でも30%になっているということになると、やっぱり六戸町でも少し後押しをしながら、やっぱり女性の職員でなければできない、管理職でなければできないという部署もあるはずなんです。ですので、その辺のところをきちんと精査しながら女性の職員を育てていってほしいなと思います。70名ほどの女性の職員がいるというのをお聞きしましたので、その中から何%かは女性の管理職、そこを構築していただければありがたいなと思います。町長、いかがですか。

町 長（佐藤陽大君）

はい、議長。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

質問にお答えいたします。

そもそもですけども、男性、女性だという時代では私はないと、今、思っています。もちろん、女性であっても優秀であれば、やる気があれば管理職になるべきだと思いますし、殊一般企業におきましては、有能でそういった女性であれば、若くても管理職に就くというのは当たり前の時代だと思っていますので、そういう流れを行政にも私は導入できればなど

いうようにはなから思っておりますので、そういった制度の導入も踏まえながら、これから検討してまいりたいと思いますので、ご理解をいただければと思います。

以上です。

1 番（松村英子君）

はい。

議 長（下田敏美君）

1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

やはり、男性、女性関係なく今までいろんなところで活躍している方がたくさんおります。ただ、一番最初に言ったみたいに、育児とか介護になるとどうしても女性がやることになってしまうという部分が、今もまだ風潮としてあります。ですので、柔軟な働き方改革、やっぱりそれは絶対必要だと思いますので、その辺のところを、いろいろ討議しながら女性がその場所をちゃんと担保できるような環境整備をしていただければありがたいなと思います。

いずれにしても、六戸町でも女性の方がたくさん活躍してほしいなと私は思います。女性の目線で行政もいろんな活動ができるはずなんです。ですので、そこを町長が、大丈夫と後押しをして女性の職員を育てていってほしいなと思います。

以上で終わります。

議 長（下田敏美君）

質問の答弁はいいですか。

1 番（松村英子君）

いいです。

議 長（下田敏美君）

これで、1 番、松村英子君の一般質問が終わりました。

次に、3 番、松橋一男君は一問一答方式による一般質問です。

松橋一男君の発言を許します。

3番、松橋一男君。

3 番（松橋一男君）

3番、松橋です。

早速ですが、通告に沿って質問いたします。

まず、診療所の件ですが、よく一般質問で取り上げられています。

診療所は、今までのような内科的なアプローチではもうどうにもならない、患部を切除するとか、新しい血を入れるとか、外科的手法を取らないといけないのではないのでしょうか。いずれにせよ、意欲のある医師、課題に前向きに取り組む医師の確保が必要です。そこですが、例えば外科医に来てもらいたければ、一外科とか二外科とか、直接医局に寄附をする。今、町は大学病院に27万円弱ですか、そのぐらい分担金とか払っていると思いますが、直接医局に寄附をすると、医局員の派遣の差配は医局長が握っていると思うので効果があると思います。金に物を言わせるようで品がなくて申し訳ありませんが、いかがでしょうか。

次の産婦人科設置の件ですが、現在、十和田市立中央病院では産婦人科医はいない状況です。三沢市立三沢病院もかなり減っていると聞いています。少子化対策が叫ばれている今こそ、診療所に産婦人科を設置してはどうでしょうか。安心して出産できる町をアピールして、次は移住したい町1位を目指すのはいかがですか。

次に、スマホの件ですが、8月、愛知県豊明市で条例案を提出、10月1日から施行の1日のスマホ使用時間は2時間を目安にという条例に倣って、我が町でも条例を制定してはどうでしょうか。皆さんご存じのとおり、スマホ、SNSには様々は弊害があります。睡眠不足、視力低下などの肉体的問題から、いじめ、性被害、闇バイト等の犯罪、さらにチャットGPTによる安易な回答の入手、安易に回答を入手できると思考力が落ちるというような研究結果もあるようです。ネット上には様々な情報があります。どれがファクトで、どれがフェイクかはつきりしません。先日、逮捕、起訴された立花何がしのように、事実無根の情報を平気で流す人もいます。やはり何らかの規制が必要と考えますが、いかがでしょうか。

以上で、壇上からの質問を終わります。

町 長（佐藤陽大君）

はい、議長。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

ただいまの松橋議員の診療所についてのご質問にお答えをさせていただきます。

1つ目の意欲ある医師を確保する考えはについてですが、診療所を含む医療機関を取り巻く環境は大きく変化し、人口減少による患者数の減少や、高齢化による疾病構造の変化など、現在の診療体制が維持できなくなる可能性が想定をされております。

ご質問の医師確保については、現在のところ考えておりませんが、限られた医療資源を有効に活用し、効果的な診療体制を構築していくための一つの手段でもあると思われれます。

これまで同様、県や医師会、関係機関との連携を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

続いて、2つ目の新規診療科目として産婦人科を設置してはとのご質問について、お答えをさせていただきます。

まず、医師不足が深刻だと言われている中で、産婦人科医は慢性的な人材不足が続き、妊婦さんやそのご家族が安心して妊娠、出産を迎えることが難しい状況が、県内どこの地域でも続いておる状況にあります。当町を含むこの地域もその例外ではなく、上十三圏域内では本年7月に十和田市内においてお産ができる医療機関がゼロとなり、三沢市立三沢病院や八戸圏域などの他の地域で出産されているような状況となっております。当診療所において、産婦人科を設置するならば、施設整備等の体制をしっかりと整えた上で医学部を有する大学や医療機関に対し、医師派遣についてお願いに行けるような環境をつくっていく必要がございます。

ただし、現在ではこれらの条件を満たすことが大変困難な状況でありますことから、産婦人科の設置については現実的ではないものと考えております。

その点につきまして、ご理解をよろしく願いをいたします。

続いて、次のスマホ規制条例についてのご質問にお答えをさせていただきます。

スマホ規制条例を制定する考えはあるかについてですが、公共の場所における歩きスマホを禁止する条例や、仕事や勉強以外の自由時間でスマートフォンの1日の利用時間を明示した条例を制定した自治体も、今、松橋議員のお話の中でございました。

当町においては、スマートフォンの利用等を制限しなければならない事案は今のところ確認されておりませんので、ご質問のスマホ規制条例の制定については考えておりません。

以上で答弁いたします。

3 番（松橋一男君）

はい。

議 長（下田敏美君）

3 番、松橋一男君。

3 番（松橋一男君）

ありがとうございます。

かねてからこの議場に、今は診療所長でいいのかな、をどうして出席要求しないのかと思っています。ご回答をお願いします。

議 長（下田敏美君）

ここで暫時休憩いたします。

休憩（午前 11 時 43 分）

再開（午前 11 時 44 分）

議 長（下田敏美君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

3 番、松橋議員、通告に基づいて質問をお願いします。

3 番（松橋一男君）

いや、この質問には回答がないということですか。

議 長（下田敏美君）

はい。

通告にはない質問だから。

3 番（松橋一男君）

でも関連すると思うんだけど、回答できないならそれでいいです。では、私の質問もこれで終わります。

議 長（下田敏美君）

これで、いいんですか。

3 番（松橋一男君）

いいです。

回答いただきましたので、もう十分です。

議 長（下田敏美君）

次のスマホ規制条例についてもいいですか。

3 番（松橋一男君）

はい、いいです。それについても、もう回答いただきました。

議 長（下田敏美君）

これで、3番、松橋一男君の一般質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

午後1時まで休憩いたします。

休憩（午前11時45分）

再開（午後 1時00分）

議長（下田敏美君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番、山本実君は一問一答方式による一般質問です。

山本実君の発言を許します。

11番、山本実君。

11番（山本 実君）

11番、山本実でございます。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

本題に入る前に、町政に携わる一人として、また、一町民として申し上げておきたい事実がございます。

去る11月25日の早朝のことでございます。朝の6時30分頃のことでございます。私は、コンビニに向かうためにまだ薄暗い時間帯でありましたが、ライトを点灯し役場前を通りました。そのとき、役場1階、福祉課付近の窓が夜の闇を押し返すように、まばゆいほど明るく光っているのを目にいたしました。最初は、消し忘れかなと思いました。しかし、警備員もいるし、またあれほどの明るさである以上、それは違うと直感をいたしました。後で確認をいたしましたところ、T職員が、ほぼ毎日のように早朝から出勤し静かに職務に向き合っているとの説明を受けました。私は、その瞬間、正直、胸を打たれました。町民のために、誰に見られるわけでもなく自ら進んで職務に当たる職員の姿、この事実深く感動し、私自身、背筋が伸びる思いがいたしました。

私は、過去に大型飲食店を数軒営み、それなりの従業員を雇ってきた経緯があります。その経験から申し上げて、やる気のある職員とは、求められなくとも必ず時間前に職場に入り黙々と段取りを整える人間であると思っております。それは、民間であれ、また、行政であれ組織を支える普遍の姿ではないでしょうか。こうした職員が六戸町役場に存在するという事実は、賛否両論あるとは思いますが、私は町の大きな財産であると考えますと同時に、役場全体としても町民の期待に応え町の未来に責任を持つ行政として、ぜひこの意識と気概を共有していただきたい、そのような願いを申し上げたいと思います。

町政を支える全役場職員の皆さんの不断の努力に、まず、心から敬意を表したいと思えます。

さて、国政に目を向ければ、令和の政治はこれまでと明らかに違う新しい局面に入ったように感じます。先頃、我が国初となる女性総理大臣、高市早苗総理が誕生し、日本の政治史において大きな転換点となりました。そして、国会の委員会では、答弁席に片山さつき財務大臣が着席し、総理と並んで日本の経済財政政策のかじ取りを担う姿が見られます。国の意思決定の中心に、女性が当たり前立つ時代が本格的に始まったのだと私自身、深く実感するところでもあります。そもそも、我が国で女性に参政権が与えられたのは戦後すぐのことであり、その後の女性の社会進出、または男女共同参画社会の推進、さらには、育児、介護と仕事の両立支援など、多くの取り組みを積み重ねてきました。これらの努力は、決して一朝一夕に成し遂げられたものではなく、時代の流れの中で多くの方々が声を上げ、行動し制度を形づくってきた歴史の積み重ねであります。

加えて、近隣では十和田市において櫻田百合子市長が誕生し、地方自治の現場においても女性リーダーの活躍が目に見える形で広がっております。国、県、市、町、村、全てのレベルで女性が政治の中心に立ち始めている現実には、私たち地方議会にも大きな示唆を与えるものだと考えます。

こうした時代の転換点に立つ今、六戸町もまた、人口減少の心配、財政の逼迫、医療体制の維持、地域サービスの確保など、多くの課題に直面しております。これまでどおりの延長戦だけでは、解決できない問題が増えつつあります。新たな発想、新たな視点、そして、住民の暮らしを守るための確かな判断力が一層求められる時代になっていると思います。

以上の認識の下、私は今回の一般質問において、佐藤町長の町政運営の姿勢と政策の方向性、そして、公立診療所の今後の在り方、この2点を中心にお尋ねをいたしてまいります。

それでは、町政運営方針についてお尋ねをいたします。

社会の価値観が大きく変わり、政治の現場にも多様な考え方が求められる中で、私たち六戸町においても、これからの町政の方向性とリーダーシップの在り方を改めて見つめ直す時期が来ているのではないのでしょうか。佐藤町長が就任されて、間もなく2年が経過しようとしております。この節目に当たり、これまでの町政運営を振り返りつつ、今後、六戸町をどのように導いていかれるのか、町民の一人として、また、一議員として非常に関心の高いところでもあります。繰り返しますが、町長に就任されてから2年が経過しようとしておりますが、町民の間からは、町政に佐藤カラーが見えてこないという声が聞かれております。

町長は、これまで商工会や建設業界、またはPTAの要職を歴任され、地域活動にも積極的に取り組まれてきた方です。政治の場、すなわち町政運営という新しいステージで

はその経験をどのように生かしておられるのか、いま一つ、町民に伝わっていないのが実情ではないでしょうか。一方、前町長の吉田豊氏は7期28年にわたり六戸町の町政のかじ取りを担い、長きにわたる経験と人脈の中で多くの事業を推進されました。しかし、長期政権への懸念や世代交代の機運の中で勇退され、その後を継いで誕生したのが佐藤町政であります。

そこで、次の4点についてお伺いいたします。

まず、1点目ではありますが、前町政から引き継ぐべき施策方針をどのように整理し、どのように継承していくのか、その考えをお尋ねをいたします。

2点目に、前町政の見直しや改革が必要と考える分野はあるか。あるとすれば、具体的に示し、どのような方向で取り組んでいくのか。

3点目に、これまでの2年間で佐藤町政として特徴的な政策、または、町民が実感できる変化としてどのような成果を上げてこられたか。

4点目に、今後、六戸町をどのような町に導いていくのか、町民に対して具体的なビジョンをどのように示していくつもりか。

以上、4点についてお尋ねをするものであります。

就任から2年を迎える今こそ、町政の継承と改革の両面について明確な方向性を町民に示す時期と考えます。佐藤町長の政治姿勢、そして、佐藤カラーと呼ばれるような独自の政策、理念を町民に分かりやすく提示していただきたいと思えます。

次に、町立診療所の運営についてお尋ねをいたします。

現在、全国の自治体では、少子高齢化と人口減少の進行により、医療、福祉、教育などの行政サービスに係る経費が膨大し、財政運営の見直しが迫られております。公立病院や診療所の多くが赤字経営となっており、医療提供体制の維持と自治体財政の健全化を、どう両立させていくのかが大きな問題となっております。

六戸町においても例外ではありません。ご承知のとおり、本年4月に義務教育学校六戸学園が開校いたしました。教育環境の充実という大きな成果を上げた一方で、その整備事業費、さらには旧学校の解体費用のこれらの償還が本格的に始まれば、町の財政負担は一段と重くなり、将来的には町民サービスの縮小や新規事業の停滞につながるおそれがあります。

このように、財政的に厳しい状況が予測される中で、町立診療所への多額の一般会計からの繰入れが今後も続くことは看過できない問題ではないでしょうか。かつて、病院として運営された当時と同様、現在も年間、およそ1億8,000万円の繰入れが行われていると承知いたしております。私は、公立であることが逆に経営感覚の欠如や危機意識の低下につながっ

ているような、また、それを招いているように感じております。もし、これが民間の医療機関であれば、既に経営改善のため具体的な対策が打たれているはずであります。

そこでご提案を申し上げますが、診療所には医療機器や設備が十分に整っており医療行為を行う環境が整っております。また、整備もされております。であるならば、町が事業主体として運営を続けるのではなく、医療法人など民間の専門機関に無償で貸与し、経営を委ねるといった選択肢も検討すべき時期に来ているのではないのでしょうか。私は、そのように考えます。町長は、どのように考えますでしょうか。

町民の医療確保は町の責務であります。町長の明確な答弁を求め、壇上からの質問とさせていただきます。

町長（佐藤陽大君）

はい、議長。

議長（下田敏美君）

町長。

町長（佐藤陽大君）

ただいまの山本議員の町政運営方針についてのご質問にお答えさせていただきます。

1つ目の前町政から引き継ぐべき施策方針等をどのように整理し、どのように継承していくのかについてですが、まず、前吉田町政からは義務教育学校六戸学園というこれからの六戸町のシンボルとなり得る大きな学校を引き継がせていただきました。

昨年は、令和7年4月の開校に向け、学校建設や教育内容、方針など、教育関係者、町議会議員、町内有識者、町民、行政職員等、オール六戸で開校に向けた準備の時間を積み重ねてまいりました。

私も、この事業に関連するかじ取り役として、一保護者として子供たちや周囲の保護者の意見を含めながら開校に向けた様々な決定事項を協議し、その業務を務めさせていただきました。

今年度は、4月に無事六戸学園が開校し、現在に至るまで開校1年目の経過状況をまずは把握し、来年度以降の教育方針、施策等への情報を収集、整理するとともに、先生方のご協力を得ながら、児童生徒の教育環境と学校内の安定した運営を進めているところであります。

今後は、児童生徒へのソフト面での充実を図るべく、教育内容やクラブ、部活動の充実、ICT教室を活用した六戸学園らしい特色ある教育の充実に努め、前町政から引き継いだこの六戸学園をさらに充実した学校へと継承してまいりたいと思っております。

そのほかにも、町全体の高齢化が進む中で、診療所をはじめとする医療や福祉の問題、閉校した校舎等の利活用や建物解体と跡地利用について、六戸学園建設費用増加による町財政への影響分析と今後の財政判断等を、前町政から引き継いだ施策であっても目まぐるしく状況が変化するその時々々の状況を踏まえ、常に様々な判断をしながら、その時々々に必要とする最善な状況と時代に即した判断をしながら継承し、実行していかなければならないと思っております。

次に、2つ目のご質問、前町政の見直しや改革が必要と考える分野はあるか、あれば具体的に示しどのような方向性で取り組んでいくのかについてお答えをいたします。

前町政からの見直しや改善が必要な分野は、六戸町国民健康保険診療所については就任以来、見直しと改善が必要と考え、管理者に対して様々な意見を申し上げてまいりました。

そのことにつきましては、山本議員の次の質問に関連がありますので、次の質問の中でお答えをさせていただきます。

町予算につきましては、見直しや改善というよりも、これから厳しさが増していく状況の中で慎重な判断をしていかなければならないと思っております。支出を減らす施策や努力だけでなく、ふるさと納税等による歳入増加や町の主たる産業である農畜産業の地域一体となった販売戦略、金矢工業団地への企業誘致や既存企業の事業規模拡大、にぎわい創出となる新規事業者への開業支援事業等、具体的な策を講じながら、今後の町財政への施策も検討してまいります。

3つ目の、これまでの2年間で、佐藤町政としての特徴的な施策、または町民が実感できる変化として、どのような成果を上げてこられたのかについてお答えをいたします。

これまでの2年間は、主に前町長から託された義務教育学校六戸学園の建設、開校に注力を注いだ約2年であります。

校舎建築は基本設計がある程度完成していたものの、常に変化する現場の状況と要望、そして、予算を照らし合わせた調整は毎週のように行われ、多くの協議の場が設けられた結果、町内外から高く評価していただけるすばらしい学校を建設、完成させることができました。

六戸学園は、町行政だけで完成させた学校ではなく、多くの町民の方々のお力添えでつくり上げたという意識を町民の方々も持っていただき、愛着のある学校として皆様に定着し順

調に運営が進んでいるところであります。特に、児童生徒たちや保護者の皆様方から、多くの仲間と明るく楽しく学校生活が過ごせる六戸学園と、高い評価をいただいております。

開校以来、行政、教育、政治、建築、各分野から多くの視察や見学を受け入れ、六戸町の新たなシンボルとしてのそのすばらしさを広げてまいりました。8月には一般公開を行い、多くの町民の皆様や町外の方々からもご興味を持っていただいて、約1,000名もの方々が訪れ六戸学園を見ていただきました。その中には、見学をしたことにより六戸町に移住を検討していただいた方も数家族いらっしゃいました。

今後は、さらにこうした移住者を取り込めるよう六戸学園を中心に六戸町の教育の充実を進め、子育て、教育の充実した町として、移住者増加の一役を担うような学校教育を推進してまいりたいと考えております。

ほかに、持続可能な保健・福祉サービスの構築を目指し、まずは、高齢者介護福祉の充実を図るため介護高齢課を今年4月に新設し、きめ細やかな福祉の充実を進めているところであります。

柳沢交差点での痛ましい交通事故による道路環境改善への早期着手や、食生活改善推進員による六戸めしメニュー開発、食育こどもクッキング等食育活動の推進など、私自身が現場に立ち参加し、町民の皆様と一緒にその場でそのときを過ごしてまいりました。

私のこの2年は、今の六戸町の現状把握に努め、町民の方々の声に耳を傾け対話することに重点を置いた2年でありました。そうした町民との対話の場を通して設けた地域対話集会、六のお話の開催や各町内会へ出向いての交流など、私自身が身をもって直接声を聞き体験し、各地域の問題や要望等、その意見を集約しスピード感を持って対応、実行させていただいた2年です。

4つ目の、今後六戸町をどのような町に導いていくのか、町民に対して具体的なビジョンを示せについてですが、「健康であることを大切にす六戸」、「次代の子どもを育てる六戸」、「稼ぐ地域を創る六戸」、「安心に暮らし、ひとが集う六戸」、この4つのビジョンを主とし、具体的には、持続可能な保健医療福祉サービスの構築、予防介護の体制強化、食育の推進、運動やスポーツを通じた健康づくりなど、心と体づくりを自覚し、いきいき暮らし元気に老いる、その取り組みを進めてまいります。

六戸学園を中心とした新しい教育環境の構築、子育て期の経済負担の軽減と環境の整備、こども家庭センターの設置など、大切な町の財産である子供たちを地域全体が守り育てい

く体制も構築してまいります。

六戸町の主たる産業である農畜産分野への支援継続と継続的成長を促しつつ、農商工観の育成と起業しやすい環境の整備、地域の各産業の補い合いで新しいビジネスを創出、選ばれる特産品の開発や気候変動に強い新しい特産作物の推奨など、地域の特性を生かした多様な仕事を創出してまいります。

六戸町を創る人材育成、災害や危機に強い人と地域づくり、移住、定着の促進、生活インフラと環境の再整備など、町への人の流れをつくり、六戸ファンを獲得するとともに、安心して暮らし続けることができる町を目指してまいります。

次の、町立診療所の運営についてのご質問にお答えをいたします。

毎年1億8,000万円の赤字を解消するために、町が事業主体として運営を続けるのではなく、医療行為を行う環境が整っている診療所を、医療法人など民間の専門機関へ無償貸与し経営を委ねる考えはあるかについて、お答えをさせていただきます。

診療所経営に関する問題は、運営状況の改善や改善の見込みの難しい財政状況など、長年の懸案事項であります。さらに、これまで医師不足や施設の問題から入院の受入れを一時休止しており、有床診療所とはいうものの、その19床のベッドは活用されないまま現在に至ります。

全国的に、医療従事者、とりわけ医師の高齢化が進むことで、今後、医師が75歳で引退し承継がなく当該市区町村に新規開業がないと仮定した場合、2040年においては、診療所がない市区町村は270程度増加する見込みであります。その見込みが、厚生労働省の調査でも結果が出ている状況であります。

六戸町において、85歳以上の高齢者人口の増加や人口減少が進む2040年とその先を見据え、全ての地域、世代の患者が適切に医療、介護を受けながら生活し、日常生活に戻ることができるような地域のニーズに応えていくために、現在の診療所の経営について改めて見直すとの判断に至りました。

今後のスケジュールにつきましては、町公有財産の貸付け等を含めた条例や規則等の改正が必要になりますが、直営での診療所については、遅くとも令和8年度末までには閉所と考えているところであります。これまで診療所を受診されている患者様に対しましては、不安の解消に努めるだけでなく、誠意を持って対応してまいります。町民の健康と安心して医療が受けられる体制につきましては、今後、順次お伝えをしてまいります。

また、県及び関係機関への諸届出については、議会への提案を経てからとなりますことか

ら、具体的なスケジュール等が決まり次第、議員各位をはじめ町民の皆様に対しまして、お知らせする予定としておりますので、ご理解をいただければと思います。

以上で答弁いたします。

11 番（山本 実君）

はい。

議 長（下田敏美君）

11番、山本実君。

11 番（山本 実君）

どうもありがとうございました。

町政運営方針につきましては、六戸町のトップにいるわけでありますから、いろいろとアイデアとか政策とかというふうなものを、どんどん出していただいて、まさしく町長が今、お話をいたしました人が暮らし続けられる町をつくるというふうな、ちょっと抽象的には聞こえるんですけども、私も実は再質問で、いろいろな答弁を想定して書いてきたんですけども、いい政策であれば、当然理解というふうなもの、むしろ応援団になるのではないのかなという感じをしております。思い切った発想と、2年間、申し訳ないんですけども、畑違いの分野に入ってきて、そして、勉強しながらやってきたわけでありますから、その経験を生かして、また、さらに町長は商工会の会長も経験されておりますし、また、建設業界におきましても大変な活躍をしてきたわけでありますから、あらゆるものを生かして、今度は六戸町のために、町のためにその考え方を生かしていただきたい。

私は、ふだんから考えているんですけども、六戸町という会社を経営するような、そういう感覚で当たるべきだろうと思います。自治体の運営にはなじまない言葉です。なじまない言葉なんですけど、目まぐるしく、世間、世の中が変わっているわけでありますから、やはり自分が会社の経営をしてきたごとくに、やっぱり町も経営だと思うんです。歳入があって歳出があって、このバランスがうまく取れていかないと会社であれば倒産ですよ。ですから、この町をどう経営するのか、ただそこには町民の方々がいるわけでありますから、そして、町長は人が暮らし続けられる町をつくと、これが結果、結論だと思います。

このような政策を出すことによって、むしろ我々はいいものであれば応援をしていくと、

みんなそう考えていると思います。そういうふうなことで、ここの部分については、もう一度何か意気込みなどありましたら、お願いいたします。

町 長（佐藤陽大君）

はい、議長。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

せっかくですので、発言をさせていただきます。

町を預かる立場として、まず、最初に今の財政状況を踏まえれば、もちろん六戸町学園ができてすごくいいお話ではありますが、その中身について、今後、慎重に財政状況を踏まえて歩んでいく必要があると、それが私の一番の責任だと感じています。そんな中で、自分のやりたい政策もたくさんあります。しかしながら、それには予算もかかることですし、まずはこの町が財政破綻をしないようにしっかりとした財政基盤を保てるようにしていくのが私の第一の責任だと思っております。今、色が見えない等々あるということをおっしゃられましたけれども、まずは前町政から引き継いだ財政状況を第一番目、一丁目一番地として、私は、民間的感覚とおっしゃいましたけれども、そういう発想も持ちながら務めていかなければならないと、そういう考えでおります。

以上です。

11 番（山本 実君）

はい。

議 長（下田敏美君）

11番、山本実君。

11 番（山本 実君）

そうですね、そういうふうな考え方で当たっていただきたいと思います。

六戸学園のお話が出てくるわけでありましてけれども、やはり、これは一つの起爆剤と申し上げましょうか、何といいます、魅力のある学園であるわけでありましてから、こういうふうなものについても、やはり私たちは真剣に考えていく、人を増やしていく、人口を増やしていく、なおかつ、あのような立派な学びやがあるわけでありましてから、そういうふうなものも、皆さんに体験をしていただく、むしろ町外から人が集まってくるような、そういうふうなものにも利用できる、お叱りを受けるかも分かりませんが、そういうふうなことも考えられると思うんですね。繰り返しますけれども、いい施策であればむしろ議会は応援していくと思いますので、思い切って佐藤カラーをつくっていただきたい、やっていただきたい、お願いします。

ただ、今回、力を入れてお尋ねをしたかったのは、次の質問なんですよ。

町立の診療所の件ですよ。

ここについて、少しはっきりとした考え方をお願いしたい、聞きたいと、こういう考えなんです。そこで、改めてお尋ねをいたしますけれども、今、町長が壇上で申し上げていただいたこと、11月25日の議員全員協議会の中でのその内容であるわけでありましてけれども、たしか、このときは報道関係の方々には退席をしていただいて、議員に説明をいただきました。この説明をいただいた結果、結論として、先ほども壇上で申し上げたみたいにして、直営での診療所事業については、遅くとも令和8年度末までに一つの区切りをつけたい、こう答えているわけなんですね。そのように考えているんですと。こういうふうに話をしている。

そして、この文脈には、前、後ろあるわけでありましてけれども、1つ切り抜いてお話をいたしますと、現在の診療所経営については一度リセットすべきとの判断に至りましたと、こうお答えをいただいている。このリセットするべきだという意味は、具体的にどういうふうなことなんですか。

町長（佐藤陽大君）

はい。

議長（下田敏美君）

町長。

町長（佐藤陽大君）

答弁の中でもお話をさせていただきました。令和8年度末までに閉所という形で、最終的には進めてまいりたいなというところがございます。それが、リセットの意味であります。以上です。

11 番（山本 実君）

はい。

議 長（下田敏美君）

11番、山本実君。

11 番（山本 実君）

ごめんなさい。今、名称と言いましたか。

町 長（佐藤陽大君）

いいえ、違います。閉所です。

11 番（山本 実君）

閉所、閉所ということは、一旦閉じるということですか。

そうすると、町民の医療はどのように確保していくおつもりですか。

町 長（佐藤陽大君）

はい、議長。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

今日のこの発表で、その診療所を閉めることについてのスタートが切られたという状況だと思います。私の中で、プランがゼロな状況ではありません。しかしながら、今、働いている医師であったり、医療従事者の方々もいる中ですので、その内容については、順次、皆様

方にはっきりと決まり次第、報告をさせていただきたいと思っております。今の段階で全てを申し上げられる段階ではありません。しかしながら、診療所が閉まった段階でも、町民の方々がしっかりと医療を受けられるような体制は用意しますということを、ここでお話しさせていただきたいと思えます。

以上です。

11 番（山本 実君）

はい。

議 長（下田敏美君）

11番、山本実君。

11 番（山本 実君）

用意をしますと。11月25日の全員協議会の中で、最初に柴山診療所事務長から町長がお話をする前に説明がありましたよね。この中で、次のように事務長は答えていらっしゃるわけです。「診療所を民営化することについて、可能性も排除もしないことを開設者が申し述べております」と。「診療所の経営については、これからの医療を支えていただける意欲のある医師とのご縁がありましたならば、このようなことも実現できないか検討しているところであります」と。このようにお答えをさせていただいている。これについて間違いはないですか。

診療所事務長（紫山英夫君）

はい。

議 長（下田敏美君）

診療所事務長。

診療所事務長（紫山英夫君）

お答えいたします。

今、開設者の町長のほうが申し述べたとおりでございますけれども、我々としましては、

いろいろな可能性があるということで、そういうふうな発言、述べさせていただきました。

以上です。

1 1 番（山本 実君）

はい。

議 長（下田敏美君）

11番、山本実君。

1 1 番（山本 実君）

今、町立診療所に町職員は何人いますか。

診療所事務長（紫山英夫君）

はい。

議 長（下田敏美君）

診療所事務長。

診療所事務長（紫山英夫君）

事務職員含めまして、18名所属してございます。

以上です。

1 1 番（山本 実君）

はい。

議 長（下田敏美君）

11番、山本実君。

1 1 番（山本 実君）

18名いると。一旦閉めるとすれば、この職員の方々のそういうふうなもの、どういうふう

に考えているんですか。

町長（佐藤陽大君）

はい。

議長（下田敏美君）

町長。

町長（佐藤陽大君）

もちろん職員ですので、行政職員として働けるような環境は、町として私もちょうど準備するつもりであります。そこで切り捨てるようなことを私はしませんので、ご理解をいただきたいと思います。

11番（山本 実君）

はい。

議長（下田敏美君）

11番、山本実君。

11番（山本 実君）

分かりました。

私の提案は、先ほど申し上げましたとおりでして、聞いていただいていると思うんですが、診療所を民間に移行したらどうかと、町が事業主体となるのではなくてというふうなご提案をいたしました。これについて、まずそういうふうな考え方ございますか。

町長（佐藤陽大君）

はい。

議長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

もちろん、何というんですか、単独で一業者の方にお問い合わせするというつもりはございません。しっかりと、公募した状況でやりたい方がいらっしゃれば民間に譲渡するという考え方も選択肢としてあると思いますので、それは候補の一案としては十分あり得る話だと思っております。しかし、今の診療所の建物も大分古い状況でありますので、そこを次の方が使って医療行為をするというのは、何年できるんだろうという疑問は残るところでありますから、それは、これから進めるに従って検討してまいりたいと思っております。

以上です。

11 番（山本 実君）

はい。

議 長（下田敏美君）

11番、山本実君。

11 番（山本 実君）

この今の答弁とか、11月25日の答弁とか、事務長と町長のこのお話をまとめますと、このようにもう断定的な言い回しをしている、するということは、それなりの方向性がついているからお話ができる言葉であると、私はそう考えているんです。令和8年度で一つの区切りをつけたい、つまり令和8年度をもって閉めたいと、閉めるんだというふうな大変きついお話をするということは、方向性がついているんじゃないですか。ついているからこそ、そういうふうな言葉を使えると私は思っているんですけれども、その辺のところはいかがですか。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

何と申し上げたらいいのか迷うところもございますけれども、診療所です。町民の健康や命を預かっている場所ですので、事前にそういった発表とか方針を進めていく段階ではないと私は思っています。先ほど申し上げたとおり、プランがゼロではないです。しかしながら、今、この場で、全て最終決定の段階のお答えをすることは控えさせていただきます。

1 1 番（山本 実君）

はい。

議 長（下田敏美君）

11番、山本実君。

1 1 番（山本 実君）

それ逆じゃないですか。私は、ここで聞いている。診療所の今後をはっきりと示さないと不安なのは町民ですよ。医療を受ける立場にいる方ですよ。ですから、この事務長の25日のお話といい、今の町長のお話といい、もうそういうような方向性が見えていて、ある程度心の中に、段取りをつくっているんじゃないですか。そうでなければ、こういうふうな断定的な言葉は使えないと思うんですけれども、いかがですか。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

順次、これから説明をさせていただきますという答弁をさせていただきました。確定している事項も、これから検討することも多々ありますので、それは順次説明させていただくということでこの場ではこれ以上は控えさせていただきたい。しかしながら、町民の健康を守

る、医療を守るということは必ずお約束をさせていただきますので、そこはご理解をいただきたいと思います。

1 1 番（山本 実君）

はい。

議 長（下田敏美君）

11番、山本実君。

1 1 番（山本 実君）

約束ができるわけでありますから、どなたか引き続いてやっていただける方がいるということでしょう。まだいないの、これから見つけるのか。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

ですから、プランがゼロではないと申し上げているのであって、確定した方がいらっしゃるわけでもありませんし、ある程度の期間をいただきながら、それは進めてまいりたいと思います。

1 1 番（山本 実君）

はい。

議 長（下田敏美君）

11番、山本実君。

1 1 番（山本 実君）

そうしましたら、町長が一つのお尻の部分を区切ってお話をしているわけでありますから、その間で閉めたままの状態になるという可能性もあるということですか。見つけれなかった場合は。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

こうやって閉めると本日この場で発表させていただきました。今後、どういう展開になるかは、正直、今働いている方々が辞めてしまうことも考えられると思っています。そうなった場合でも、空白がないようになるべく進めてまいりたいと思いますが、ありとあらゆる事態に対して対処するすべを持って、これから進めてまいりたいと考えているところでございます。

1 1 番（山本 実君）

はい。

議 長（下田敏美君）

11番、山本実君。

1 1 番（山本 実君）

そこなんですよ、問題は。空白をつくれなわけなんですよ。ですから、町長がもうお尻の部分を決めて、令和8年度、遅くともそれまでには閉めるんだと、それまでどなたか受けてくれる方が見つからない場合は閉めなければならない、つまり空白ができるわけでしょう、ですよ。当然、どなたか引き継いでやってくれる医療法人でもドクターでもいるんだと、ただ、現段階では交渉の段階だし受けてくれるみたいだというふうな見通しがなければ、先

ほどのような答弁は私はできないような感じがしますが、いかがですか。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

先日の全員協議会の後に、診療所に行って医療関係者、所長はじめ皆さんに説明をさせていただきました。内々でしたけれども。その場で、閉所に向かうという話もさせていただきました。そこに至るまで、皆さんは町民の命、医療を守るために、しっかりと働いていただきたいというお話もさせていただきました。もちろん、それをもって働いている方々がどう思うかという流れになるのかというのは、これからちょっと分からない部分もありますけれども、しかしながら、医療に携わる者としてしっかりと町民の医療を守ってほしいというお願いは、私からはさせていただいたところであります。

なので、しっかりと時期を令和8年度末と申し上げましたけれども、早ければもっと早くなる可能性もありますし、そういった部分では、次の代替案なるものをしっかりと提示できるようにさせていただきたいと思いますので、ご理解をください。

11 番（山本 実君）

はい。

議 長（下田敏美君）

ここで休憩の要請がありますので、ここで暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時49分）

再開（午後 1時50分）

議 長（下田敏美君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

11番、山本実君。

11 番（山本 実君）

質問というよりも、同じことを何回もぐるぐる答弁したり、質問したりしているような形になっていますが、空白時間をつくらないように、町長にはむしろ頑張ってください、町民の医療を確保していただきたい。ただ、今までの運営というふうなものを抜本的に見直さなければならない、そういうふうな形になっているということは私も理解します。町長のこれからのその診療所に対する考え方を最後に聞いて終わりたいと思います。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

私、就任して2年近くになります。議会が開催されるたびに、診療所の経営状況や姿勢、体制的な部分も、多くの指摘をいただいたりしてまいりました。私もそこは真摯に受け止めて診療所の改善、改革に取り組んできたつもりです。時には強い口調で所長にも、町の医療に対する考え方をしっかりしてくれという話もさせていただきました。しかしながら、上十三まるとネットのお話も以前ありましたけれども、それに入らないという話もあったり、散々、言ってきた中で、もうこれ以上ずっと言い続けても改善が見られないようであれば、ある程度の区切りをつけなければならないのかなというのを、ずっと感じて運営をしてきたわけであります。

仮に、このままの形態の事業を続けて、今後診療所の経営が行き詰った場合、それこそ医療の空白を招いてしまうんじゃないかという懸念も、私の中でずっとありました。いつまでもドクターがいらっしゃるわけでもありませんし、昨今の医療事情からすると、どこ

も医師不足の状況で、町の診療所のドクターが辞めたらどこから医師を連れてくるのかという問題にもなって、これは早い段階でその最悪の事態を止めておく必要もあるという意味では、民間への譲渡であったり、様々な方法を選択肢として考えていかなければならない、そういう考えもあったので、今回の方向に進んだというところもございます、正直に言うと。

そういった意味では、多くの繰入金が入っている状況でもありますし、この辺がタイミングとしては決断すべきときということで、私は発表をさせていただいたところですので、今後、もちろん皆様方には、都度その状況につきましてはしっかりと説明をさせていただいて、時にはアイデアも賜りながら、その方向については、皆さんと協議してまいりたいと思いますので、いろいろ意見を賜ればと思っていますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上です。

11 番（山本 実君）

はい。

議 長（下田敏美君）

11番、山本実君。

11 番（山本 実君）

大変よく分かりました。

いずれにいたしましても、医療の問題ですから、町民の方々に対して心配をかけないような考え方で、かといって改革、改善はしていかなければなりません。私は、最初壇上で申し上げたみたいに、むしろ公立だから、そういうふうな状態を招いているのではないのかというふうなものも私はある程度当たっている部分があると思うんですよね。ですから、そういうふうなことから、思い切った改革、改善というんですか、そういうふうなものに目を向けて前に進めるのが大事だと思います。いずれにいたしましても、遅くとも令和8年度末までには一旦、一つの区切りをつけるというわけでありますから、これがスムーズに流れていくような、そういうふうな診療所運営のお願いをして、終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

どうしても、今までの診療所の経緯というのは皆様方も議員活動する中で多くのシーンを  
見てきたと思います。それを、私にアドバイスとして伝えていただいて、この町の医療、診  
療所だけではありません。その医療の在り方、福祉の在り方については、皆様方からご意見  
を頂戴しながら進めていきたいなと思っておりますので、ご協力を賜ればと思います。よ  
ろしく申し上げます。

11 番（山本 実君）

はい。

議 長（下田敏美君）

11番、山本実君。

11 番（山本 実君）

今いる職員の方々のその待遇についても、くれぐれもお願いをいたしまして終わります。

議 長（下田敏美君）

これで、11番、山本実君の一般質問が終わりました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議を12月9日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告  
知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

起立願います。

ありがとうございました。

散会（午後 1時56分）